

「新しい行政改革の方針実施計画」取組状況

滋賀県では、危機的な財政状況に直面する中であっても、滋賀県基本構想を実現していくため、平成20年3月に「新しい行政改革の方針実施計画」(平成20年度～平成22年度)を策定し、県政経営の一つの柱として行政改革の取組に進めています。
平成21年度までの取組状況は、次のとおりです。

1. 取組の進捗状況

平成21年度の取組計画に対する進捗状況では、全細目項目数の107項目のうち、計画以上の進捗となっているものが7項目、計画どおりの進捗が91項目あり、これらを合わせると91.6%で、概ね計画どおり進捗しています。進捗にやや遅れのあるものもありますが、取組が未実施のものはありません。

各取組の進捗状況(全細目項目数107項目)	
(平成21年度末)	
・計画以上の進捗	7項目 (6.5%)
・計画どおりの進捗	91項目 (85.1%)
・計画に満たない進捗	9項目 (8.4%)
・未実施	0項目 (0.0%)

2. これまでの主な取組の内容

新しい行政改革の方針	実施計画 取組項目	これまでの主な取組の内容	課 題
1 分権時代を見据えた県の役割の明確化	(1) 地方分権改革の進展を踏まえた県の役割の明確化	地方六団体、知事会としての提案・提言 県単独としても、国へ政策提案を実施 地方分権改革推進シンポジウムの開催 (H20.11:「分権で生活はこう変わる!」、H21.8:「滋賀の未来を考える!」)	・国の地域主権改革の動向を注視しつつ、「地域主権」の実現に向けて積極的に政策提案等を展開していくとともに、市町との意見交換を十分に行いながら、県の担うべき役割を明確化していく必要がある。
2 市町とのより適切な連携・協力関係の構築	(2) 県と市町の対話の充実と連携・協力の強化	副知事、副市町長を構成員とする「滋賀県・市町調整会議」の設置(H20.4) 滋賀県・市町対話システムの開始(H20.4) 市町への県職員の派遣および実務研修の受け入れ (農業技術、開発指導、建築確認、土地改良等の事務支援、合併市町への支援) 大津市の中核市移行に伴う事務支援のための県職員派遣(H21)	・住民サービスの向上や市町の個性を活かした地域づくりを推進するため、また、事務処理の効率化を図るため引き続き権限委譲を進めていく必要があり、そのための市町の意欲向上や体制整備の推進等の課題について、市町との意見交換、市町へのノウハウの移行、市町職員のスキルアップなどフォローの充実も併せて取り組む必要がある。
	(3) 市町への権限委譲の一層の推進	「さらなる権限委譲基本計画」(H18.3策定)に沿った、権限委譲の推進 「新しい権限委譲に向けた県と市町職員意見交換会」の実施(H20) 市町アンケートを実施し、市町と意見交換の実施(H21)	

新しい行政改革の方針	実施計画 取組項目	これまでの主な取組の内容	課題																																	
<p>市町とのより適切な連携・協力関係の構築</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>権限委譲した事務</th> <th>各市町に対する権限委譲の計画(74事務)に対する進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～平成21年4月</td> <td>68事務</td> <td>63.8%</td> </tr> <tr> <td>～平成22年4月</td> <td>68事務</td> <td>86.5%</td> </tr> </tbody> </table>		権限委譲した事務	各市町に対する権限委譲の計画(74事務)に対する進捗	～平成21年4月	68事務	63.8%	～平成22年4月	68事務	86.5%																									
	権限委譲した事務	各市町に対する権限委譲の計画(74事務)に対する進捗																																		
～平成21年4月	68事務	63.8%																																		
～平成22年4月	68事務	86.5%																																		
<p>3 持続可能な財政基盤の確立</p>	<p>(5) 歳入確保のための取組</p> <p>行政サービスに見合う税財源の確保に向けた国に対する強力な要請</p> <p>県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入未済額の縮減 <p>戦略的企業誘致の推進、県内企業の活性化</p>	<p>地方六団体、知事会と連携した、国への政策提案など具体的に提案</p> <p>平成20年度から平成22年度にかけての徴収率の数値目標の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">個人県民税</th> <th colspan="2">自動車税</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>95.2%</td> <td>95.0%</td> <td>96.7%</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>95.2%</td> <td>-</td> <td>96.9%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>95.4%</td> <td>-</td> <td>97.1%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>「滋賀地方税滞納整理機構」を設置(H20.4)し、県と市町の共同徴収、県職員の短期派遣の実施</p> <p>知事によるトップセールスの実施 企業誘致PR事業の実施(H20.5:東京都、H21.2:大津市、H21.11:大阪市) 本県の立地環境の魅力の情報発信(企業立地ガイド、産業用地のしおりなど)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場立地件数</th> <th>研究所立地件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>47件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>22件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>研究開発型事業所の立地支援として設備投資に対する助成 (H20:3社、H21:5社)</p> <p>企業立地の環境整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地法に基づく産業集積区域を定めた基本計画策定 (H20.12:大津・草津地域、H21.3:米原地域) (H22.3:栗東地域、彦根地域、長浜・京都・大阪・兵庫地域(広域)) ・甲南ICの供用開始(H21.3) ・広域的ネットワーク形成のための道路整備の推進(H20:13km、H21:8km) 		個人県民税		自動車税		目標	実績	目標	実績	平成20年度	95.2%	95.0%	96.7%	97.7%	平成21年度	95.2%	-	96.9%	-	平成22年度	95.4%	-	97.1%	-		工場立地件数	研究所立地件数	平成20年度	47件	0件	平成21年度	22件	3件	<p>・県税の収入確保について、住民の納税に関する不公平感の払拭のため、滞納防止に係る取組を引き続き強化していく必要がある。</p> <p>・企業誘致や企業の活性化について、「滋賀県産業振興新指針」の後継となる新しい戦略の枠組みについて具体的な検討を進める必要がある。</p>
	個人県民税			自動車税																																
	目標	実績	目標	実績																																
平成20年度	95.2%	95.0%	96.7%	97.7%																																
平成21年度	95.2%	-	96.9%	-																																
平成22年度	95.4%	-	97.1%	-																																
	工場立地件数	研究所立地件数																																		
平成20年度	47件	0件																																		
平成21年度	22件	3件																																		

新しい行政改革の方針	実施計画 取組項目	これまでの主な取組の内容	課題																				
<p>〔持続可能な財政基盤の確立〕</p>	<p>使用料・手数料などの受益者負担のあり方の抜本的見直し</p> <p>県有資産の有効活用</p> <p>寄附の促進</p>	<p>長期保有地の利活用として、竜王町岡屋地区の工業団地開発の事業化着手 (H21.10～H23.12:環境影響評価着手)</p> <p>滋賀県産業振興新指針に沿った地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> しが新事業応援ファンドを創設し、中小企業等を支援 (H20: 5件、H21: 23件) 産学官ニーズ・シーズプラザの開催 (H20: 4回、H21: 8回) <p>使用料・手数料を全面的に見直し (H20) (H21.4.1施行)</p> <p>未利用県有地の一般競争入札等による売却</p> <table border="1" data-bbox="898 560 1697 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却件数</th> <th>売却額</th> <th>(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>10件</td> <td>4.5億円</td> <td rowspan="2">H20～H22の売却目標(73億円)に対する進捗: 18.48%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>23件</td> <td>8.9億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>「滋賀県広告等事業実施要綱」を策定 (H20.4) し、広報誌やホームページなど活用</p> <p>「マザーレイク滋賀応援寄附条例」の制定 (H20.5)</p> <p>マザーレイク滋賀応援サイトや県外向け広報誌などで滋賀の魅力やふるさと納税のPR</p> <table border="1" data-bbox="898 847 1350 970"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>寄付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>42件</td> <td>14,721千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>89件</td> <td>48,772千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>官民共同による推進組織を立ち上げ、ブランド推進戦略の検討</p> <p>「滋賀・琵琶湖ブランド推進調整会議」の設置 (H21.6)</p>		売却件数	売却額	(参考)	平成20年度	10件	4.5億円	H20～H22の売却目標(73億円)に対する進捗: 18.48%	平成21年度	23件	8.9億円		件数	寄付金額	平成20年度	42件	14,721千円	平成21年度	89件	48,772千円	<p>・県有資産等を広告・宣伝の媒体として、より一層活用していく必要がある。</p> <p>・滋賀・琵琶湖ブランドの構築を通じ、地域資源の付加価値を一層高め、全国にその魅力を発信することにより、滋賀を応援していただく方の裾野を広げ、滋賀への寄附をより一層促進させていく必要がある。</p>
	売却件数	売却額	(参考)																				
平成20年度	10件	4.5億円	H20～H22の売却目標(73億円)に対する進捗: 18.48%																				
平成21年度	23件	8.9億円																					
	件数	寄付金額																					
平成20年度	42件	14,721千円																					
平成21年度	89件	48,772千円																					
<p>4 社会環境の変化や県の役割を踏まえた組織・機構の見直し</p>	<p>(6) 本庁の組織・機構の見直し</p> <p>(7) 地方機関等の組織・機構の見直し 振興局および地域振興局等</p> <p>試験研究機関・その他機関</p>	<p>本庁の部課体制の見直し (H20: 知事直轄組織の設置、8部から7部体制へ)</p> <p>地域振興局・県事務所制度の廃止 行政分野ごとの単独事務所の再編 (H21)</p> <p>琵琶湖研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との打ち合わせ会議等の開催 	<p>・市町合併の進展を踏まえ、県と市町の役割分担を明確にするとともに、住民の視点から地域におけるもっとも適切なサービス提供ができる組織整備を引き続き進める必要がある。</p>																				

新しい行政改革の方針	実施計画 取組項目	これまでの主な取組の内容	課題										
<p>社会環境の変化や県の役割を踏まえた組織・機構の見直し</p>	<p>公の施設(指定管理者制度)</p>	<p>農業技術振興センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究部門の先端技術開発部と栽培研究部の統合 湖北分場の廃止 企画管理部の企画調整担当と普及部を企画情報部に再編 <p>畜産技術振興センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の特産を活かした業務への特化 <p>高等技術専門校</p> <ul style="list-style-type: none"> 2つの高等技術専門校の統合(H21.4) 訓練内容の見直し検討 <p>公園緑地事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務所の廃止(H19前倒し実施) <p>直轄地域の機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 農政水産部農業経営課大津地域経営指導担当と耕地課大津地区担当を大津・南部農業農村振興事務所に移管(H21.4) <p>県立学校のあり方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県立学校のあり方検討委員会」の報告を踏まえ、県産業教育審議会に諮問(H21.7)し、中間審議まとめが提出(H22.3) <p>「公の施設の見直し」(H17.2策定)による取組(しゃくなげ園の廃止(H20.3))</p> <p>滋賀県行政経営改革委員会の提言を踏まえ、「外郭団体および公の施設見直し計画」を策定(H21.12)</p> <p>指定管理者制度について、20施設で公募により募集を実施(H20)</p> <p>滋賀会館の文化施設としての機能を廃止(H21.3)</p>	<p>・「外郭団体および公の施設見直し計画」に基づく取組を全庁的に着実かつ効果的に推進していく必要がある。</p> <p>・指定管理者制度について、多様化する住民ニーズに対するさらなるサービス向上に向け、効果的かつ効率的な施設管理運営を推進していく必要がある。</p>										
	<p>(8) 一層の定員削減</p>	<p>「定員管理計画」に基づいた執行体制の検討、定数削減(削減目標300人以上を達成(H22.4))</p> <table border="1" data-bbox="898 1252 1747 1417"> <thead> <tr> <th></th> <th>定数の削減</th> <th>(参 考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>98人</td> <td rowspan="3">H20～H22の職員定数削減目標(教員・警察官を除く知事部局等300人以上)に対する進捗 合計: 302人 100.6%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>67人</td> </tr> </tbody> </table>		定数の削減	(参 考)	平成20年度	98人	H20～H22の職員定数削減目標(教員・警察官を除く知事部局等300人以上)に対する進捗 合計: 302人 100.6%	平成21年度	137人	平成22年度	67人	
	定数の削減	(参 考)											
平成20年度	98人	H20～H22の職員定数削減目標(教員・警察官を除く知事部局等300人以上)に対する進捗 合計: 302人 100.6%											
平成21年度	137人												
平成22年度	67人												

新しい行政改革の方針	実施計画 取組項目	これまでの主な取組の内容	課題						
社会環境の変化や県の役割を踏まえた組織・機構の見直し	(9) 給与の見直し	<p>職員給与の独自削減</p> <table border="1" data-bbox="898 188 1744 472"> <tr> <td data-bbox="898 188 1245 268">給与カット</td> <td data-bbox="1245 188 1744 268">部次長級:6%、課長級:4%、参事級:2.5%、その他:1.5%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="898 268 1245 427">管理職手当カット</td> <td data-bbox="1245 268 1744 427">部次長級:15%、その他管理職:10% (H21~) 部次長級:25%、課長・参事級:20%、その他:15% に引き上げ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="898 427 1245 472">期末勤勉手当の加算額カット</td> <td data-bbox="1245 427 1744 472">10%</td> </tr> </table> <p>給料表の水準を平均で5.7%引き下げ、昇級カーブのフラット化等により年功的な給与上昇を抑制する給与制度の導入(H20) 諸手当の見直し (農林漁業普及指導手当の支給率の引き下げ、旅費の日当廃止、義務教育等教員特別手当の引き下げ(H20))</p>	給与カット	部次長級:6%、課長級:4%、参事級:2.5%、その他:1.5%	管理職手当カット	部次長級:15%、その他管理職:10% (H21~) 部次長級:25%、課長・参事級:20%、その他:15% に引き上げ	期末勤勉手当の加算額カット	10%	
	給与カット	部次長級:6%、課長級:4%、参事級:2.5%、その他:1.5%							
管理職手当カット	部次長級:15%、その他管理職:10% (H21~) 部次長級:25%、課長・参事級:20%、その他:15% に引き上げ								
期末勤勉手当の加算額カット	10%								
(10) 福利厚生事業の見直し	(財)滋賀県職員互助会、(財)滋賀県警察職員互助会、(財)滋賀県教職員互助会への補助金廃止(H20)								
5 公営企業会計等や県出資法人の効率的・効果的な経営の促進	(11) 地方公営企業の経営の健全化と事業の活性化 流域下水道事業 病院事業	<p>下水道基本計画の見直し(H20) 単位水量あたりの維持管理費の削減 (全体目標:8%削減に対し、H20:16.7%削減) 管理体制等の維持管理の基本的な考え方の取りまとめ(H20) 施設整備や維持管理コストの縮減、環境負荷の低減に向けた新技術の開発・導入 適正な人員配置の検討(H20:61人 H21:57人)</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院の指定(H20:成人病センター) 医師不足の地域病院の産科やへき地等の効率診療所に医師を派遣 経営改革推進の実施 (3病院の役割を明確にして、病院ごとの戦略マップ、数値目標、アクションプランの決定(H20) (職員アンケートを実施し、改善活動を実施)</p>	<p>・流域下水道事業について、「外郭団体および公の施設見直し計画」を踏まえ、施設機能を効果的に発揮させつつ、効率的な管理体制を確立していく必要がある。</p> <p>・病院事業について、第二次中期計画に基づき、収支改善などの課題に着実に取り組んでいく必要がある。</p>						

新しい行政改革の方針	実施計画 取組項目	これまでの主な取組の内容	課題				
<p>公営企業会計等や 県出資法人の効率 的・効果的な経営 の促進</p>	<p>水道用水供給事業・工業用水道供給事業</p>	<p>定員管理の適正化 (医師の早期補充、看護師採用試験の実施、再チャレンジ研修会の開催) 第二次滋賀県立病院中期計画の策定(H20)</p> <p>運転監視業務委託の拡大 職員体制の一部見直し (H21: 1(74人体制) H23目標 72人体制) 4浄水場の運転監視集中化に向け、吉川浄水場に集中監視制御設備の導入 (H21.3)</p>	<p>・「外郭団体および公の施設見直し計画」に基づく取組を全庁的に着実かつ効果的に推進していく必要がある。</p> <p>・県出資法人(外郭団体)については、公益法人制度改革などの環境変化も踏まえ、県とともに公共的サービスを担う独立した主体として自主性、主体性が発揮されるよう団体の意識改革も含めて改革を進めていく必要がある。</p>				
	<p>(12) 県出資法人(外郭団体)の効率的・効果的な経営の促進</p>	<p>「新外郭団体見直し計画」による取組 (H20.8:(財)びわ湖レイクフロントセンターの廃止) (H21.3:(財)滋賀県公園・緑地センターの廃止) 外郭団体への支出に関する事業を見直し、経費を削減 (H20:約14億円) 滋賀県行政経営改革委員会の提言を踏まえ、「外郭団体および公の施設見直し計画」を策定(H21.12)</p>					
<p>6 対話と共感による開かれた県政の推進</p>	<p>(13) 費用を明確化した情報提供(値札)の推進</p>	<p>ホームページや県民情報室で「値札」を一括表示(H20:107件、H21:111件) 各所管課でも、事業の進捗にあわせて「値札」を個別表示</p>	<p>・限られた財源の中で、真に必要な施策や事業の選択を行っていくため、行政サービスの「値札」表示を契機として、さらに県民が行政サービスの受益と負担の状況について認識を深めてもらえる取組を進めていく必要がある。</p> <p>・多様な県民ニーズを的確に捉え、これに対して迅速かつ的確に県政情報を発信していくとともに、コミュニケーション能力のより一層の向上を目指した地域や住民との関わりを踏まえた研修を実施していく必要がある。</p>				
	<p>(14) 効果的な行政評価手法の導入</p>	<p>滋賀県基本構想戦略プログラムの改訂(H21.4)</p>					
	<p>(15) 県民との対話の推進 県政情報の共有の促進</p>	<p>県政情報の発信 (テレビ放送(県政週間プラスワン)、広報誌(滋賀プラスワン)、県ホームページ)</p> <table border="1" data-bbox="898 1214 1697 1461"> <tr> <td data-bbox="898 1214 1099 1337">ホームページ</td> <td data-bbox="1099 1214 1697 1337"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政経営会議の情報発信(H20～) ・ 5か国語での情報発信(新型インフルエンザ対策)(H21～) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="898 1337 1099 1382">パブリシティ</td> <td data-bbox="1099 1337 1697 1382"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事定例記者会見の原則毎週実施(H21～) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="898 1382 1099 1461">地域情報提供システム</td> <td data-bbox="1099 1382 1697 1461"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「しらせる滋賀情報サービス(しらが)」の本格運用開始(H20.4～) </td> </tr> </table>		ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政経営会議の情報発信(H20～) ・ 5か国語での情報発信(新型インフルエンザ対策)(H21～) 	パブリシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事定例記者会見の原則毎週実施(H21～)
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政経営会議の情報発信(H20～) ・ 5か国語での情報発信(新型インフルエンザ対策)(H21～) 						
パブリシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事定例記者会見の原則毎週実施(H21～) 						
地域情報提供システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「しらせる滋賀情報サービス(しらが)」の本格運用開始(H20.4～) 						

新しい行政改革の方針	実施計画 取組項目	これまでの主な取組の内容	課題								
(対話と共感による開かれた県政の推進)	職員のコミュニケーション能力の向上	職員研修の実施 (近江地元学研修、クレーム対応、接遇指導者要請)	・多様な主体との協働の推進のための既存の仕組みで得られた成果を、実際の業務に活かして協働の実践に結びつけていく取組が必要である。								
	(16) 多様な主体との協働の推進・地域の多様な主体との協働を促進する仕組みの構築	多様な主体との意見交換の実施 (ラウンドテーブルしが、しが協働ルーム、協働推進セミナーなどの活用) 「滋賀県協働推進本部」の設置(H20.11) 協働提案制度による協働事業の公募・予算措置(H21) <table border="1" data-bbox="898 416 1744 499"> <thead> <tr> <th></th> <th>受付件数</th> <th>決定件数</th> <th>予算措置件数</th> <th>(備考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>28件</td> <td>11件</td> <td>10件</td> <td>1件はゼロ予算事業</td> </tr> </tbody> </table> 民間提案制度導入に係る他府県取組事例の調査実施 協働に関する研修等の実施 (人材育成指導員研修会や「しが協働通信」の発信) 「地域の力を学校へ」推進事業等の実施(教育における協働の推進)			受付件数	決定件数	予算措置件数	(備考)	平成21年度	28件	11件
	受付件数	決定件数	予算措置件数	(備考)							
平成21年度	28件	11件	10件	1件はゼロ予算事業							
7 効果的な経営のための県庁力の最大化	(17) 県庁力の最大化に向けた業務執行	組織目標の作成および公表 県庁力最大化プロジェクトチームを設置し、3つのプロジェクトを提案(H20) <table border="1" data-bbox="898 778 1447 906"> <tbody> <tr> <td>・ほっとシートの活用</td> </tr> <tr> <td>・毎朝(毎日)ミーティングの実施</td> </tr> <tr> <td>・4S(整理・整頓・清掃・習慣)の実施</td> </tr> </tbody> </table> 「しごと きらり」の実施(H20:応募件数8件、H21:応募件数13件) 職員に向けて「県庁力最大化通信」の発信(H21)	・ほっとシートの活用	・毎朝(毎日)ミーティングの実施	・4S(整理・整頓・清掃・習慣)の実施	・県庁力最大化に向けた業務執行について、3つの提案や「しごと きらり」の先行的な取組等を全庁的に展開し、職員の意識改革や県民満足度の向上につなげていく仕組みや取組が必要である。					
・ほっとシートの活用											
・毎朝(毎日)ミーティングの実施											
・4S(整理・整頓・清掃・習慣)の実施											
(18) 事業執行方法等の効率化・適正化 業務プロセス、制度・仕組みの見直し等による業務改革の推進 安全・安心な情報システム実現のための情報セキュリティ対策の実施	定期刊行物や法規追録の見直し(H20) 情報システム調達手順に関する説明会の開催 給与等システム(H20.11運用開始)での本人入力導入による給与等事務の省力化 情報セキュリティ対策基準の見直し(H20) 情報セキュリティ対策推進員の設置(H21) 情報セキュリティ監査の実施 <table border="1" data-bbox="898 1374 1547 1492"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己点検</th> <th>内部監査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>全システム・22所属</td> <td>2システム・10所属</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>全システム・全所属</td> <td>6システム・30所属</td> </tr> </tbody> </table>		自己点検	内部監査	平成20年度	全システム・22所属	2システム・10所属	平成21年度	全システム・全所属	6システム・30所属	
	自己点検	内部監査									
平成20年度	全システム・22所属	2システム・10所属									
平成21年度	全システム・全所属	6システム・30所属									

新しい行政改革の方針	実施計画 取組項目	これまでの主な取組の内容	課題				
効果的な経営のための 県庁力の最大化	契約事務の競争性・公正性の向上	情報セキュリティに係る研修の実施 (e-ラーニング研修、管理者向けセキュリティセミナー) 工事関係 ・すべての一般競争入札を実施(H21.4) ・電子入札を全面運用(H21.4) 委託を含む契約全般 ・随意契約(予定価格100万円超)における事前チェックリスト作成の義務づけ(H21.4) 物品調達 ・公募型見積合わせ(オープンカウンタ)の導入(H20.10) <table border="1" data-bbox="949 603 1301 683"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>2,039件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>4,048件</td> </tr> </table> 契約状況調査結果を県議会に報告、ホームページに掲載	平成20年度	2,039件	平成21年度	4,048件	・随意契約により対応することとなる案件については、より公平性、公正性、透明性、競争性の確保が十分図れるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。
平成20年度	2,039件						
平成21年度	4,048件						
	(19) 人事管理の見直し 人事管理の見直し 多様な働き方の推進	自律型人材育成制度における評価者研修の実施(延べ16回) 統一テーマ研修の実施(H20) 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のために」 「お父さんの子育て促進プロジェクト」の実施 「県庁子ども参観日」の実施 (H20:10回 150人参加、H20:10回 143人参加)					
示すにあたって	(20) 行政改革の進行管理	「新しい行政改革の方針～県行政の経営改革～実施計画」の策定(H20.3) 平成20年度取組状況を県行政経営改革委員会に報告、県ホームページに掲載	・これまでの行政改革の取組を踏まえて課題を整理するとともに、国の地域主権改革の動向等を踏まえ、次期の行政改革の方針を検討、策定していく必要がある。				